



新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！

**不審なメールや
訪問に注意！**

◆◆相談事例◆◆

■岡山市消費生活センターへ寄せられた相談

【事例1】スマートフォンに、覚えがない業者からマスク50枚を代引き12,000円で購入するよう書かれたメールが10通以上送られてきた。不審だ。新型コロナウイルスの影響だろうか。対処方法は。(50歳代女性)



※消費者庁イラスト集より
※(独)国民生活センターHPより抜粋

【事例2】「市から依頼を受けて、水道管のコロナウイルスの検査をしているが検査しないか」と男が訪問してきた。(水道管理所管課からの情報提供)

トラブルにあわないためのアドバイス

●心当たりのない不審な送信元からメール等が届いた場合、メールに記載されたURLには絶対にアクセスしないようにしましょう。

メールを返信したり、URLにアクセスすると、フィッシングサイトに誘導され、スマートフォンに不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取られやすくなる可能性があります。

●市では事例のような水道管の検査で個人のお宅を訪問することはありません。

また、他都市では「新型コロナウイルスが水道管についている」などと言って、除去費用を要求されたという不審電話の事例も報告されています。新型コロナウイルスに便乗した詐欺や悪質商法にご注意ください。

**少しでも怪しいと思ったら、一人で悩まず、
すぐに消費生活センターにご相談ください。**

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談 曜日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分